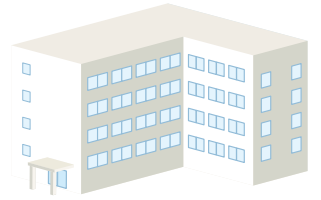


介護サービス【要介護1～5の方へ】

施設サービスの種類と費用のめやす



施設サービスは、どのような介護が必要かによって3つのタイプに分かれます。このなかから入所する施設を選び、利用者が直接申し込んで契約を結びます。

※要支援の方は施設サービスは利用できません

※施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります

生活介護が中心

介護老人福祉施設

つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	約1万7310円	約1万8900円	約1万9770円
要介護 5	約2万5740円	約2万7210円	約2万8230円

介護やリハビリが中心

介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。

1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	約2万1300円	約2万3580円	約2万3670円
要介護 5	約2万7750円	約3万 90円	約3万 180円

医療が中心

介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。

1か月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	約2万 100円	約2万3370円	約2万3460円
要介護 5	約3万6000円	約3万9270円	約3万9360円

施設サービスを利用したときの費用

→詳しくは21ページへ

施設サービス費の1割に加え、居住費・食費・日常生活費を支払います。



所得が低い方は、居住費と食費の負担が軽くなります

所得が低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限(限度額)が設けられており、これを超える利用者負担はありません。超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から給付されます。

※給付を受けるには市区町村への申請が必要です